

令和5年度 社会的養護施設助成(支度金) 今後の手続きについて

「令和5年度 社会的養護施設助成(支度金)」の助成が決定した施設につきましては、以下を確認のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

<手続きの概要>

- ① 証明書の提出: 記入例を参考に進学(就職)証明書入力フォームで作成して記名押印の上、必要な添付書類を同封して篠原欣子記念財団に郵送にて提出してください。
- ② 上記の書類が当財団に到着した翌月の末日に指定された金融機関口座に助成金(支度金)を振込み送金して給付しますので、入金をご確認いただいたら速やかに対象者に給付してください。
- ③ 助成金入金の確認後、3週間以内に所定の「助成金(支度金)受取書」に記名押印の上、篠原欣子記念財団に郵送にて提出してください。尚、この「助成金(支度金)受取書」には**支度金給付対象者本人の記名押印も必要**となりますので、漏れの無いようご注意ください。

<各手続きの期限>

項目	対象その他	備考
① 進学(就職)証明書の提出	令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)中に進学または就職が決定し、令和6年2月末時点で施設に在籍している方であって、かつ令和6年4月20日(土)までに実際に進学または就職した方 提出期限: 令和6年4月25日(木) 迄	郵送宛先 〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6F 一般財団法人篠原欣子記念財団 証明書(支度金)担当 宛
② 助成金(支度金)の入金の確認および給付	入金確認後、助成金(支度金)を速やかに対象者に給付してください	対象者が複数の場合は、按分して給付してください
③ 助成金(支度金)受取書の提出	助成金の入金の確認後、 3週間以内 に「助成金(支度金)受取書」を郵送にて提出	・ 支度金給付対象者本人も記名押印が必要 郵送宛先 〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6F 一般財団法人篠原欣子記念財団 助成金(支度金)受取書担当 宛